市民の健康とくらしを守る
コロナ対策

特集

新しい支援制度がスタート！

長引く新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている地域経済と市民生活への支援、そして感染拡大への対策として、市独自の支援制度を新設しました。コロナに負けない、安心して暮らせるまちの実現のために最優先で進めている支援制度を紹介します。

特集に関する問い合わせ 広報秘書課　☎24・8016

こまつ独自の支援
～3つのポイント～

1 くらしに安心を

子育て世帯や高齢者世帯へ給付金を支給し、生活を応援します。

2 まちを元気に

売上減収が続く事業者の事業継続と、飲食店の安心なお店作りを支援します。

3 感染を拡大させない

検査キットの備蓄や検査費用の助成で感染者を早期発見し、感染拡大を防ぎます。

1 くらしに安心を

妊娠中の方に
おなかの赤ちゃん特別給付金

赤ちゃんが生まれてからではなく、妊娠したお母さんへ給付することで、妊娠時の早い段階から支援します。

対象者 小松市に住民登録があり、令和2年8月1日から令和3年9月30日までに母子手帳の交付を受けた方
※4月30日までに出産された方や、小松市への転入日前に出産された方を除く

給付額 おなかの赤ちゃん1人につき5万円
※多胎妊娠の場合は子供の人数分

申請方法 母子手帳交付時にお渡しする申請書を市民サービス課に提出してください。※4月30日以前に母子手帳の交付を受けた方へは申請書を送付しました。

問い合わせ 市民サービス課　☎24・8064

子育て世帯に
こまつ子育て応援特別給付金

コロナ禍における様々な制約の中、仕事や子育てに経済的・精神的負担の大きい子育て世帯を広く支援します。

対象者 令和3年4月1日時点で小松市に住民登録のある18歳未満の子供
※令和3年4月1日時点で保護者が小松市に住民登録してあり、スポーツ留学などで市外に住民票を移した児童生徒も含む。

給付額 1人につき1万円

申請方法 小松市から児童手当を受給している方は申請不要です。その他の対象者には6月下旬以降申請書を送付するので、こども家庭課に提出してください。

問い合わせ こども家庭課　☎24・8175

支援が必要な高齢者の方に
高齢者食生活支援特別給付金

コロナ禍での外出自粛・生活不活発による高齢者のフレイル（虚弱）進行を予防するため、健康維持を支援します。

対象者 次の**いずれにも**該当する方
●小松市に住民登録のある65歳以上で、介護保険料の納付先が小松市の方
●第1号被保険者（65歳以上）介護保険料の第1～3段階（本人と同一世帯の全員が市民税非課税）

基準日 令和3年5月1日（土）

給付額 1人につき1万円

申請方法 5月中に対象者へ申請書を送付しました。長寿介護課に郵送または窓口へ持参してください。

問い合わせ 長寿介護課　☎24・8147

ひとり親世帯に
子育て世帯生活支援特別給付金（国）

1人で仕事と育児を担い、就労環境の変化による経済的な影響を受けやすいひとり親世帯を支援します。

対象者 次の①～③の**いずれかに**該当する方
①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方
②公的年金などの受給により児童扶養手当の支給を受けていない方
③感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

給付額 1人につき5万円

申請方法 ①の該当者は振り込み済みです。
②③の該当者は申請が必要です。

問い合わせ こども家庭課　☎24・8175

2 まちを元気に

売り上げが減少する全業種の事業者へ

事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げ減少が続いている事業者に、業種を限定することなく支援金を給付し、事業継続を支え地域経済を守ります。

対象者 市内で事業を営む中小企業者及び個人事業主（全業種）
要　件 令和2年中の連続する3カ月の売上合計が前年同期比50％以上減少
支援金 中小企業者：40万円、個人事業主：20万円（いずれも一律）
申請期限 8月31日（火）
問い合わせ 商工労働課　☎24・8074

感染症に強い衛生対策充実を支援

飲食店感染症対策支援金

店舗などの更なる衛生対策強化により、お客様や従業員にとって安全で安心なお店作りに取り組む事業者を支援します。

対　象 石川県内に本社・本店を有し、市内で飲食店を営む中小企業者及び個人事業主
要　件 感染症対策に必要な物品などの購入経費（5万円以上が対象）
支援金 5万円（一律）
申請期限 7月30日（金）
問い合わせ 商工労働課　☎24・8074

※各支援制度の詳細は、市ホームページでご確認ください。

飲食は、感染症対策がしっかりとられたお店で

Interview

城北南月（城北町）　南 貴彰さん
※撮影時のみマスクを外しています。

不安やストレスを感じている今だからこそ、お店にいる間はリラックスして美味しい食事を楽しんでいただけるよう、気を配っています。基本的な換気・消毒などはもちろん、市の支援金も活用して更にレベルの高い感染予防対策に努めています。
ぜひ安心してお店をご利用ください。

①入・退店時には手指の消毒を。
②最新の空気清浄機に加え、換気にも気を配っています。
③個室利用の定員を減らし、隣の席との間は2m空けて、アクリル板を設置しています。

GUARD!

3 感染を拡大させない

感染拡大防止

抗原検査キットの備蓄

避難所などで感染者が確認された場合、迅速に接触者などの検査ができる体制を整え、感染拡大を防止するために簡易検査キットを備蓄しています。

また、平時でも感染者や濃厚接触者が判明した事業所などへも提供し、事業継続の支援としても活用します。

問い合わせ 防災安全センター　☎24・8150

感染拡大防止

検査費（PCR検査など）の助成

医療機関などで感染者が発生した場合、行政検査の対象外であっても感染が心配される職員や家族などの検査費用を助成し、感染拡大を防止します。

対　象 市内の医療機関、介護施設、障がい者施設、学校、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブなど
要　件 対象施設の職員や家族などに感染の恐れがあり、自費での検査を希望する場合、市内医療機関で受けた検査について助成します。
助成費 PCR検査：1人につき最大2万円
抗原定量検査：1人につき最大7,500円
※年度内に1人につき2回まで
申請方法 個人などが施設長を通し、申請書に医療機関の領収書を添付して提出
問い合わせ いきいき健康課　☎21・8118

接種券が届き、ワクチン接種をご希望の方は ご予約をお早めに

集団接種会場および一部の医療機関では、まだ予約が可能です。

- 集団接種会場も、小松市医師会、薬剤師会、公立小松大学、小松准看護学院の皆さんのご協力と、受付スタッフなどの丁寧な対応で安心して接種していただけるよう運営しています。
- 会場の換気や消毒、三密対策を徹底的に行い、感染予防に充分努めています。
- 治療中の方が集団接種会場で接種する場合は、かかりつけ医からの「新型コロナワクチン接種連絡票」をお持ちいただくとスムーズです。

接種した方からメールをいただきました

集団接種会場で2回の接種を終えました。会場では対応がしっかりしていて、とてもスムーズで、戸惑うことなく受けられました。（60代女性）

お待ちしています！

◎新型コロナワクチン接種の予約・お問い合わせは
専用コールセンター **小松市ワクチンダイヤル**
☎ 24・8123　受付：9時～17時（土日祝含む）